

井原市で住まいを 探している方に朗報！

条件を満たせば補助金額が
どんどんアップ！



スマイルプラス制度

若者世帯



夫婦とも 40 歳未満の世帯に

**10万円
プラス！**

子育て世帯



小学生以下の子ども1人あたり

**10万円
プラス！**

移住世帯



市外から移住した世帯に
(※四季が丘団地購入世帯のみ)

**10万円
プラス！**

移住者住宅新築等補助金
中古住宅活用補助金



補助上限額に加算
※若者・子育て世帯への加算のみ

四季が丘団地



購入に補助金を交付

※基準日：交付申請書提出日において、上記世帯に該当する場合

※条件の詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

井原市役所 総合政策部 企画振興課

〒715-8601 井原市井原町 311 番地 1 井原市役所本庁 3 階

TEL 0866-62-9521

FAX 0866-62-1744